

# 対策を知って予防しよう ノロウイルスによる食中毒

## まずは手洗いから

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2140

ノロウイルスによる食中毒（感染性胃腸炎）は、例年冬場に流行する傾向にあります。子どもや高齢者は重症化することもあるので、嘔吐や下痢症状がある方は早めに医療機関

を受診しましょう。

なお、ほとんどの場合、手指や食品についたウイルスが口に入ることにより感染しますので、次のような予防のポイントを押さえて日々の生活を送りましょう。

### 手洗いの励行

外から帰った時、調理の前、食事の前、トイレの後には必ず石けんで手を洗いましょ。

インフルエンザ、RSウイルス感染症、新型コロナウイルス感染症予防にも有効です。

### 嘔吐物などの処理

嘔吐したものの、便で汚れたものには、直接素手では触らず、必ず換気しながら、マスク、手袋を着用し、処理しましょう。汚染したところは次亜塩素酸ナトリウム（家庭用塩素系漂白剤など）で消毒しましょう。

### 入浴

下痢のある時には、シャワーだけにすると、入浴する順番を最後にし、お尻は石けんをつけて、ていねいに洗いましょ。

### その他

吐いたり、下痢症状があったりするときには、タオルなどは他の人と共用しないようにしましょう。

助成もあります

# 人間ドックで 早期発見

県が取り組んでいる「がん検診へ行こうよ」推進運動の一環として、市民の皆さんの健康づくりのため、県環境保健協会と公衆衛生推進協議会が連携し、人間ドックを行います。

問い合わせ  
公衆衛生推進協議会事務局（リサイクルセンター内） ☎59-21112

とき

令和5年2月17日（金）

ところ

県環境保健協会健康クリニック  
（広島市中区広瀬北町）

対象

市内在住の方

定員

15人程度（申込順）

検診料

1万8800円（検診会場で支払ってください）

※公衆衛生推進協議会から20000



円助成します。また、申込者が少ない場合、昨年度まで行っていた健診所までの送迎ができませんのでご了承ください。

### 検診項目

身体計測、血液・肝機能・生活習慣病・腎機能・消化器系・呼吸器系の各検査

### 申し込み

12月26日（月）までに、環境整備課、各支所、栄公民館、総合市民会館、公衆衛生推進協議会事務局に備え付けの申込書に必要事項を記入して、公衆衛生推進協議会事務局へ。

## AIDS DAY

# 令和4年度 世界エイズデー in ひろしま

「このまちで暮らしている。  
私もあなたも。12月1日は世界エイズデー」

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2140

毎年12月1日は世界エイズデーです。この機会に、エイズに関する正しい知識を持ちましょ。

HIVは、ヒト免疫不全ウイルスというウイルスです。AIDS（エイズ）は、後天性免疫不全症候群と

## 基本的な 手洗いの手順



①流水で手を洗う ②洗剤を手取る ③手のひら、指の腹面を洗う

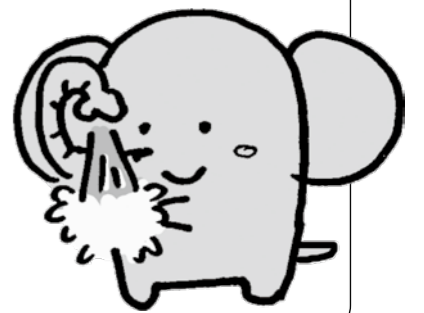


④手の甲、指の背を洗う ⑤指の間（側面）、股（付け根）を洗う ⑥親指・親指の付け根のふくらみを洗う ⑦指先を洗う ⑧手首を洗う



⑨洗剤を十分な流水でよく洗い流す ⑩手を拭き乾燥させる（タオルなどの共用はしないこと） ⑪アルコールによる消毒（爪下、爪周辺に直接かけた後、手指全体によく擦り込む）

細かいところまで  
洗うんだソウ



という病気で、免疫機能が低下し、厚生労働省が定めた23の合併症（日和見感染症）のいずれかを発症した場合、エイズと診断されます。

県の令和3年新規HIV感染者は4件、エイズ患者は7件。エイズを発症して、初めて感染していたことに気づく「いきなりエイズ」の状態の方が増えています。

そのため、感染の疑いがある場合は、ためらわずに検査を受けましょ。（ただし、感染したと思われる日から3カ月以上経過しないと、正確な判定ができない場合があります）

**HIV(エイズ)抗体検査** 問い合わせ 県西部保健所 ☎0829-32-1181

**肝炎ウイルス検査**

**梅毒検査**

匿名 無料 予約制

検査は匿名で受けられ、プライバシーは厳守されます。感染に心あたりがある方は、ためらわずにすぐ検査を受けましょ。\*検査は無料で、予約が必要です。

とき 12月21日（水） 9時～11時

ところ 県西部保健所（廿日市市桜尾2-2-68）

申し込み 県西部保健所へ

大竹市での COVID-19 VACCINE **新型コロナウイルス感染症のワクチン接種**のお知らせ VOL.19

大竹市新型コロナウイルスワクチン専用電話 ☎28-1611  
受付時間 8時30分～17時(土・日曜日、祝日除く)

接種費用(無料)  
ワクチン接種(任意)

**オミクロン株対応2価ワクチン接種**

可能な限り12月中の接種をお願いします。  
**対象**  
初回(1・2回)接種を終了した12歳以上の方(3・4・5回目接種※1人1回接種です)  
**接種券**  
○追加(3・4回目)接種未接種の方は、送付されている接種券を利用してください。  
○それ以外の方は、順次送付します。  
**接種間隔** 前回接種日から3カ月。  
**使用するワクチン**  
・ファイザー社2価ワクチン※12歳以上  
・モデルナ社2価ワクチン※18歳以上  
※2価…従来株とオミクロン株の有効成分を含む

**初回(1・2回目)接種**

12月をもって、初回用ワクチンの配送が終了します。12月中に2回の接種を済ませるようにしてください。希望者は、市で集約していますので、新型コロナウイルスワクチン接種専用電話へ。

**乳幼児(生後6カ月～4歳)接種**

乳幼児の予防接種は、他の年齢の接種と異なり、初回接種を3回に分けて行います。対象者には、順次接種券を送付します。詳しくは、接種券と同封している案内文を確認してください。


**小児(5歳～11歳)接種**

初回接種および追加接種を行っています。詳しくは、接種券と同封している案内文を確認してください。  
各接種の予約方法など、詳しくは、接種券に同封している案内文をご覧ください。

**ワクチン相談窓口など**

- ・広島県新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口(専門的・一般的相談窓口)
- 電話 082-513-2847
- ファクス 082-211-3006
- 24時間・土・日曜日、祝日対応
- ・新型コロナウイルスワクチン接種の総合案内 コロナワクチンナビ

最新情報については、市ホームページをご覧ください。



子育てのお手伝い

**ファミリー・サポート・センター事業**

**協力会員養成講座参加者募集**

援助を待っている方のために  
援助を行いたい方を募集しています

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎52-2275  
福祉課 ☎59-2148

ファミリー・サポート・センター事業とは

地域で育児などの援助を行うことを希望する方と援助を受けることを希望する方の相互・援助活動に関する連絡・調整を行い、育児中の方が仕事と家庭生活を円滑に両立できるようにする取り組みです。

**協力会員養成講座 受講者募集**

この事業内で子育て援助をする方の養成講座を開催します。

とき 12月22日(木)13時30分～16時30分

ところ サントピア大竹

対象 市内在住または勤務の方

内容

- ファミリー・サポート・センター事業とは
- 救命講習①AEDの使用方法など
- 救命講習②事故防止

講師 消防署救急隊員

定員 10人

申し込み

12月16日(金)までに社会福祉協議会へ。

**高額療養費「外来年間合算」の申請**

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2141

**高額療養費の外来年間合算とは?**  
平成29年8月と平成30年8月に70歳以上の方の高額療養費制度が見直されました。それに伴い、年間を通して高額な外来診療を受けている方の負担が増えないように、自己負担限度額の上限制度が設けられました。

対象となる方

- 基準日 令和4年7月31日
- 計算期間 令和3年8月1日から令和4年7月31日までの1年間
- 年間上限額 14万4千円
- 「基準日」において高額療養費の自己負担限度額区分が「一般」または「低所得」に属する70歳以上の方(※注)
- 「計算期間」における外来診療の自己負担額の合計額が「年間上限額」を超える方

**利用申し込み**受け付け  
**令和5年度 放課後児童クラブ**

問い合わせ 生涯学習課 ☎28-5680

書の勤務時間が、低学年は15時以降、高学年は16時以降になります。

ところ ひかり児童クラブ(大竹小学校敷地内)、みどり児童クラブ(小方学園敷地内)、あすなろ児童クラブ(玖波小学校敷地内)

申込書の配布・受付期間 12月1日(木)～23日(金)

申し込み 9時～17時15分

- 生涯学習課、各放課後児童クラブ、総務学事課、福祉課、玖波・栄公民館、アゼリアおたけに備え付けの利用申込書(市ホームページにも掲載)に必要書類(在職証明書など)を添えて、直接生涯学習課(総合市民会館内)へ。
- 書類確認などを行うことがあるため、必ず日中連絡のとれる電話番号を利用して記入してください。
- 受付期間外の申し込みや書類に不備がある場合は、申請を受け付けません。
- 必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

利用の決定

書類審査により決定し、3月上旬～中旬に通知します。(個別面談により利用の可否を決定する場合もあります)

申請の手続き

基準日に市国民健康保険に加入している方  
対象となる方には12月中旬以降に市役所から申請案内を送る予定です。  
基準日に県後期高齢者医療保険に加入している方  
高額療養費の口座登録済みの方は手続き不要です。口座登録をしていない方には12月に県後期高齢者医療広域連合から申請案内が送られます。  
申請案内が届いたら  
同封の申請書に必要事項を記入し、保健医療課または各支所へ申請してください。  
令和3年8月1日以降に市外から転入した方など、令和4年7月31日時点で加入していた保険者以外の医療保険が対象期間中にある場合、案内がなくても支給の対象となる場合があります。対象期間の領収書などで、申請対象となるかを確認し、保健医療課、または令和4年7月31日時点の医療保険者に問い合わせてください。

(※注)  
「一般」：住民税課税所得が14.5万円未満の方(「低所得」区分除く)  
「低所得」：同一世帯の世帯員全員が住民税非課税の方

保育所(園)	ところ	電話	定員	開所(園)時間	
				月～金	土
大竹保育所	白石1-14-15	52-2268	90人	7時30分～18時30分	7時30分～15時
本町保育所(※1)(※2)	本町1-4-8	53-1995	80人	7時30分～18時	7時30分～18時
玖波保育所	玖波5-8-5	57-7307	45人	7時15分～19時30分 (18時30分以降別途料金)	7時15分～18時
知恩保育園	玖波3-11-12	57-7322	60人	7時30分～19時 (18時30分以降別途料金)	7時30分～18時

※1 本町保育所は、満1歳の誕生日から利用できます。  
 ※2 本町保育所は、令和6年4月から現大竹保育所に統合・移転する予定です。

認定こども園	ところ	電話	定員	開所(園)時間		
				月～金	土	
ひまわりさかえこども園	西栄3-12-23	52-2522	150人	7時15分～19時15分 (18時15分以降別途料金)	7時15分～19時15分 (18時15分以降別途料金)	
フルムーンインターナショナルこども園おたけ	東栄1-8-33	30-9015	50人	7時30分～19時 (18時30分以降別途料金)	7時30分～19時 (18時30分以降別途料金)	
小方認定こども園	小方1-11-1	59-3000	保育認定	165人	7時30分～19時 (18時30分以降別途料金)	7時30分～18時
			教育認定(※3)	15人	9時～16時30分	-

※3 小方認定こども園の教育認定は、令和5年4月1日時点で満3歳児以上が利用できます。

小規模保育園	ところ	電話	定員	開園時間	
				月～金	土
こぐま園(※4)	油見1-15-8	93-2647	12人	8時～18時	8時～18時

※4 小規模保育園は、0歳児から2歳児までを対象とした保育園です。

〔入所(園)基準〕  
 保護者が次のいずれかに該当し、保育を必要とする場合  
 ①仕事をしている場合(月48時間以上)  
 ②母親が出産の場合(出産予定日の8週間前の属する月の初日から出産後8週間を迎えた日の属する月の末日まで)  
 ③病気または障害がある場合  
 ④同居親族の介護・看護を常時している場合  
 ⑤震災、風水害、火災などその他の災害の復旧にあたる場合  
 ⑥求職活動を継続的に行っている場合(最大90日間)  
 ⑦就学、職業訓練をしている場合  
 ⑧育児休業取得の場合(令和5年4月1日現在で満3歳以上の児童に限る)  
 ※小方認定こども園の教育認定で申し込みをする場合は、この入所(園)基準に該当する必要があるありません。  
 【申し込み】  
 令和5年4月中旬に新たに入所(園)を希望する方  
 詳細は「受付期間」の表をご覧ください。  
 ※第2次申し込みは第1次申し込み、第3次申し込みは第



今年度の小方認定こども園運動会

入所(園) 申し込みの受け付け

令和5年度 保育所(園) 認定こども園 小規模保育園

問い合わせ 福祉課 ☎59-2148

〔受付期間〕

第1次	12月1日(木)～令和5年1月10日(火) ※土・日曜日、祝日、12月29日(木)～ 令和5年1月3日(火)は除く。	8時30分～17時15分
	12月15日(木)・令和5年1月5日(木)	8時30分～20時
	12月18日(日)	8時30分～12時
第2次	令和5年1月11日(水)～2月10日(金) ※土・日曜日は除く。	8時30分～17時15分
第3次	令和5年2月13日(月)～3月10日(金) ※土・日曜日、祝日は除く。	8時30分～17時15分

2次申し込みでの利用調整後に空きがある保育所(園)・認定こども園・小規模保育園でのみ利用調整を行います。  
 令和5年5月以降に新たに入所(園)を希望する方  
 入所(園)希望月の前月10日まで(10日が閉庁日の場合は直前の開庁日まで)に福祉課に申し込んでください。  
 【受付場所】  
 福祉課(保育所(園)・認定こども園・小規模保育園、支所、郵送では受け付けません) 申込書類は、福祉課、各保育所(園)・認定こども園・小規模保育園で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

**利用日時** 12月29日(木) 7時30分～18時

**利用料金**  
 ○3歳未満児2000円  
 ○3歳以上児1500円  
 (市民税非課税世帯は無料)  
 ※年齢は令和4年4月1日時点です。

**給食など**  
 給食は用意しませんので、各自で弁当を持参してください。おやつは用意します。

**申し込み**  
 公立の保育所・認定こども園に申請用紙を提出してください。(用紙は公立の保育所・認定こども園にあります)

同様の事業を知恩保育園でも12月29日(木)に実施予定です。入園中の方は保育園へお問い合わせください。

小方認定こども園 知恩保育園

## 年末保育事業の実施

問い合わせ 福祉課 ☎59-2148

# 12月29日(木)

対象児童  
 公立の保育所・認定こども園に入所(園)中の満1歳以上の児童で、利用日に保護者の就労や疾病などで年末保育が必要な児童(定員に空きがあれば、入所(園)中以外の児童も利用できる場合があります)

小方認定こども園で年末保育事業を実施します。気軽に利用してください。